

平成25年度 築上町椎田ふれあい教室・築城センター教室 受講生募集

椎田・築城各センターでは福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となることを目的として、各講座を開設しています。

椎田人権センター《ふれあい教室》

講習内容	歌謡	料理	書道	陶芸	押し花	薬草趣味の会
期間	平成25年4月～平成26年3月					
日時	毎月第2・4土曜日 20:00～	毎月第2月曜日 9:30～	毎月第1・3木曜日 9:30～	毎月第2・4月曜日 13:00～	毎月第2水曜日 9:30～	毎月1回金曜日 9:00～
時間	2時間程度	3時間30分程度	2時間程度	2時間程度	6時間程度	6時間程度
場所	築上町椎田人権センター					
募集人員	15名	15名	15名	15名	15名	15名程度

築城人権センター《センター教室》

講習内容	カラオケ	陶芸1班	陶芸2班	パソコン(月)	パソコン(金)
期間	平成25年4月～平成26年3月				
日時	毎週水曜日 19:30～	毎月第2水曜日 9:00～	毎月第4木曜日 9:00～	毎週月曜日 15:30～ 18:00～	毎週金曜日 15:30～ 18:00～
時間	2時間程度	6時間程度	6時間程度	各2時間程度	各2時間程度
場所	築上町築城人権センター				
募集人員	30名	30名	30名	各教室10名	各教室10名

講習内容	料理
備考	平成25年度新設予定。準備完了後広報等で受講生を募集します。
場所	築城人権センター

- 対象は、築上町に在住、または築上町で勤務している方です。
 - 教室での教材等は自己負担になります。
 - 受講者は、人権講演会等の研修会に参加していただきます。
 - 申込書は、椎田人権センター、築城人権センターに置いています。
- ※申込書の提出は、椎田人権センター、築城人権センターをお願いします。

- 申込期間は、平成25年3月1日(金)から3月14日(木)までとします。
- 定員になり次第締め切らせていただきます。また、応募者が5名に満たないときは、開講できない場合があります。
- 教室での事故等(往復途中を含む)について、町及びセンターは一切責任を負いません。
- 受講者は、スポーツ安全保険に加入していただきます。(年間810円)
(保険料は申込書と併せてご提出ください。なお、3月22日以降にキャンセルする場合、保険料が返還ができない場合があります。)

※詳しくは、事務局までお問い合わせください。

築上町椎田人権センター 56-3116 / 築上町築城人権センター 52-1822